

田吉著 日本開化小史 卷之一

和書門
八二一
六一六
類號函架冊

內閣文庫
和書類
八二五
六一六
冊架

內閣文庫	
番號	和 8825
冊數	6 (1)
函號	140 50



Kodak Gray Scale

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19



© Kodak, 2007 TM: Kodak

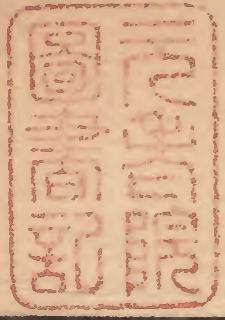


明治十年七月准

田口卯吉著

日本開化小史

明治十年九月刊行 田口氏藏版



自序

有裂眦反唇言語激烈動作蕩々如沸者見之者曰彼怒矣有開顏解頤言笑温和舉止揚々如舞者見之曰彼喜矣是亦可也然尚有未盡焉夫人非無因而怒者又非無緣而喜者則見喜怒之狀態而求其因緣以評其心之喜怒庶幾無誤矣歷史者古來之評也古來非一世世々非一人治亂之形勢雖沓續紛若不能分拆之未必能免皮膚之見也故史家之苦辛不在於蒐集歷代許多之狀態而在於究盡其狀態之所本也已余記此書其可悉者詳之其可畧者務省之以期得其情雖然是原公事之餘偷少暇而成者况余之淺學寡聞安保其評喜怒

日本開化小史 第一

序

之無誤耶、

明治十年九月

田口卯吉識

日本開化小史卷の一目録

第一章

人心の想像次第と進みし事

政府の性質政教一致となりし事

當時の風俗

佛法と神道の比較

佛法の弘りし後想像の性質變せし事

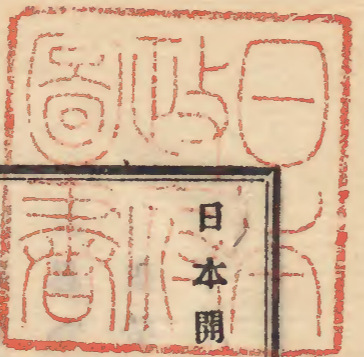
政府の性質變せし事

第二章

漢學の弘りし後の事件

唐制を模倣せし事
 朝廷ふ遊惰の弊始まりし事
 和歌の盛よまりし事
 平安乃朝の有様
 諸國の人民の有様
 上よ門閥の弊ありし故ふ下よ黨派起りし事
 佛法黨及武夫黨の有様
 政權東國ふ移りし事

日本開化小史の一日



日本開化小史

第一章 神道の濫觴より佛法の弘りしまで

人ハ生れなうらにして神威を解するものに
 あらば宗門を信するものよあらば之を解し
 之を信せざるものハ他人の之よ教へしものあ
 ればなり余舊史を閲し神武天皇の時既に神
 道の信仰盛んなることを見て思へらく其信
 仰茲に至る蓋し一人の胸裏に成るものにあ

日本開化小史 第一章

らじと因て夫の神代に就きて尊等が想像せられし事共を集め見るとに稍く神道の起源と思しきものありたれば之を引證して其沿革を記しぬ蓋し神代の諸事決して信據すべきにあらずれども到底余か引證する類の事共あるふあらずれば神道の教神武天皇の時代に於きて此の如き信仰を得かたかるべしと思へばなり且つ其れ神道の發する佛説の移る必ず人の天性に於きて是かく導くものなきんハあらず故に先づ其天性を説きて其發

するゆゑんを解す文中論辨多きものハ之が爲めなり

凡そ人心の文野ハ貨財を得るの難易と相俟て離れざるものをいふらん貨財に富みて人心野なるの地なく人心文にして貨財に乏きの國なく其割合常に平均を保てる事蓋し文運の總ての有様と涉りて異例なかるへし抑も人間の初代に當てや器械を用ふるの智未だ發すべからず製作の技未だ熟すべからず所謂天造乃果實葉根を集めて其食物と爲し草葉樹皮を綴りて其衣

服を造る外手段をかるべし夫れ智ハ物に接して益々廣く念ハ事ヲ試みて愈よ高し人間初代の時ヨ當て多く接する能ハす多く試る能ハす其心豈よ能く長ぞべけんや然りと雖も生を保ち死ヲ避くるハ智の廣狹を云ハ念の高卑を論せど總ての動物ヨ通して違はざるの天性なり故に人間の初代に於ては唯だ衣食を得んじの念其全腦ヨ満ちて毫も其心を他事に働かしめど祖先の事記するに暇なく間接の災害恐るの智なし茫然天地の間に立て禽獸ふ異ならず

衣食是れ急なり豈に死後の事憂ふるの暇あらんや故に靈魂不死の説未だ發せざるなり猶ほ獨化の諸神茫然として生れ夫の茫然として死せるが如し
實檢少しく進み交際少しく密に成り目撃せし處の諸物に名稱を與へイザナキイザナミの二尊の時より物の名出來しと見ゆ其前の器械ヲ製するの技を知り天の瓊矛の如き弓矢を執て山野ふ獵り竹竿を投して江湖ふ釣るの智あるふ及て衣服を得の術復た從前の煩に似だ食物を求る處亦從前の如く狭少ならざれば人心乃及ふ處亦其區域を廣め人の

日本書紀卷之八 第一 三十一

疾病を見て始て其異常の有様に恐るの色あり
イザナミの尊病ありイザナキの尊に請ふて曰
 必ず病室を窺ふかかれイザナキの尊私かふ之
 を親ふ其若痛の有様と見て始めて恐る色あり
 身体の内には色々の雷を見給ふ蓋し其輾轉の有
 様を見て雷の如く思ひし且其病死して身体の
 ちらん古事記を見るべし
 活動なき有様に注意し又其甦生して従前に異
 ならざる事を見て心に解せざるより頻に思を
 廻して必定人の靈魂ハ身体と同一のものにあ
 らず全く別ニ存するものなり身体の死るハ靈
 魂の去るなり其甦するハ靈魂乃返るなり靈魂
 ハ死るものよあらざと始て身後の事を心配し

靈魂不死の説を發せり是に於てか即魂の語あり
イザナキの尊
 得てしより死後の懸念其胸中に満て其終ニ歸
 する處を考へ詰め又更ニ黃泉の語ありイザナ
ハ黄泉ニ行けり或ひは日月夜見の國に行けり
 りと然れば死後靈魂の月に移ると想像せしむ
 のか然れども未だ天堂地獄の説を作り死後の
 禍福を説く程までには人心の猶豫あかりしあり
 然れども未だ神祇を尊び怪力を敬するの想像
 起らざるなり
 耕作養蠶の道を知り天照太神の時五穀始て生
 此時より始る然れども天照太神の國と稱する亦た
 ありあらし神武天皇東征の時人民耕作を居巢棲と



記せ種々の貨物を使用する事を解し朋友兄弟
林中相會して時ふ或ハ遊戯の催しあるに及
て天照太神天岩戸ニ閉籠り給ふ時種々の尊等
和幣を懸け茅繩の御統と八咫の鏡と青和幣白
幣代の重立たる人の稍と持ち歌舞す是れ蓋し其
及之に人心の外物に接する又た多く其感觸を
受くる亦た少からざれば其想像ハ唯ふ靈魂の
事黄泉の事ふ止まらざして夫の死を避くるの
天性より不慮の厄難を避けんと心起れり是
時の人間未だ道理を窮むるの知なく且つ經驗
なげれば何事も皆不慮ならざるはなり總て

外物の變化に注目して其意外なるに驚き皆な
是れ怪力の致す處と定め悚然として恐るの心
なくんばあらず而して人間交際に於ても敬す
れば人其怒を解くを以て此怪力も亦た敬すれ
ば災滅下さるへしと思ひ漸く之を敬するの
事起れり天照太神の時始めて祭衣を然れども未
だ祖先を尊ふの様子ある汲見ざるなり
斯く怪力を敬するの心起りてより貨財の進む
ふ從ひ人心漸く過去の履歴と其祖先を尋ぬる
の方向に進めり偕て古汲尋ぬるにハ偏に舊き

言傳に據らざるべからず夫の感し少き草昧の
人心をして面白どか恐ろしどか偉なりとか感
せしめたる事共を言傳ふるも或ハ十分なる言
語もなく或は忘れ或ハ重大な話し或ハ臆想を
交へて話し口より口に傳へて益々轉訛したる
言傳なれば愈よ奇異の姿誠爲せり而して之を
聞く人等は意外の事に多く遭遇せる者共され
ば之を怪しむの心なくして終に祖先は人間に
非じ必老神聖の通力あるものならんとの思を
起さしめたり且つ此の人等に數多の事件を記

臆すべき材能なきなりして重ふ其時代に威力
ありし宗家の事のみ誠言傳へたれば夫の神聖
の思誠做さるゝ人の子孫は自ら貴種なりとの
想像を起さしめたり斯く祖先を神聖と思ひ其
宗家を尊敬するの氣は歲月を経るに從ひ各處
に移住するに從ひ愈よ増進せざるべからず
天孫等の語次第に盛あ
る見て之を徴すべし
斯くて其祖先を日月と
し智の未だ進まざる人
に日月の神として敬
むを日月と混天地創造の功を
祖先に歸した
り是に於て祖先の語漸く尊し然れども未だ其

靈魂の人間に利益ある事を説かざるなり
神武天皇日向の國より大和の國に攻め上り諸
國の酋長ばら打平け給ふ頃に至りてハ皇軍を
渡すべきの船舶あり遠征を支ふべきの糧食あ
りて貨財の有様亦た舊時の比にあらされば想
像の及ぶ處亦と極めて増加せり皇師の利あら
ざりし時に天皇の曰く吾ハ日神の裔なり今ま
日に向ひて戦ふ故は利なし日に背ひて戦は
利あらんと又た曰く我皇祖の靈や天より降鑿
し朕躬を光し助け給ふと而して皇祖の用ゑ給

ひし寶器も神驗あるものと尊まれて神庫の内
に納めらるるされば此時既に祖先の靈魂人間に
功績ありとの想像ありしならん且つ靈魂不死
の考へより推して祖先の靈魂天地の内よ坐ま
せと思ひいと見たり然れども其靈魂を以て
神祇と稱せし事あるを見ざるなり
カミと云へる語は太古の時に於ては神祇と
同一の意味にあらざイザナギの尊と桃果と
岩石の功あるを見てカミと稱し給へりソサ
ノチの尊出雲の國に往き給ふとき翁媪一少

女を抱て泣くを見て尊曰く汝は何者ぞ翁曰く吾はクニツカミなりと神武天皇の舟師速吸の門に至るとき一漁人あり艇に乗して來る天皇招して問ふて曰く汝は誰ぞ對て曰く臣は是れクニツカミなり名を問ふ對て曰く珍彦と日本書記を見れば尋常の人亦たカミと稱せり故に皇祖の靈を尊ぶの事あれどもカミを尊ぶの事なしカミとは尋常の人と雖も自ら稱へたる辭なりカミの辭尊くなりて神武天皇以後崇神天皇以前の事ならん其

間おのづからカミと云へる辭を自ら稱へる習俗になりし事と思はる神武天皇の始めて政府を日本ふ立て給ひしより貸財を得るの術を大に進歩の姿を爲せり天皇東征の頃には土民に猶ほ穴居巢棲のものありしと代々の天皇皆な耕作養蠶の道を好み給ひて頻りに之を勸勵し給ひしは國中一般農民となり録執りて豊葦原の葦を刈り鋏刺して瑞穂の國の穂を摘みしは貸財を得るに左までの煩勞を要する事なく人民漸く衣食の

欠乏に苦まざるに至れり紀元七百年代の始より三韓支那の人民我國ふ來りて交易を營み有無を通せり國史に入貢と稱すれども其實は交易なきて交易せしとあり近年まで琉球より支那へ行納し其餘と以て交易して其一部分を政府に上當時彼の國にては既ふ器物衣服を製造するふ器械を用うる事杯を發明しぬれば此交易は大よ日本に利益あるものなりし又た我國は既に食物ふ十分なりしうば彼國の職人商人終に學士までも渡り來りて其技を賣り其道を廣めたり其後一千年代に及びて我兵威盛ふして三

韓我國に属せしかば貨財の有様は愈よ盛榮に趣けり斯く貨財の進むに従ひ人心亦た大に猶豫を得て益々其想像を逞ふせり是時又當て人心既ふ靈魂の死せざる事を定めカミの人間にあらずる事を信しカミの天地に照臨まします事を想像せしかば夫の保生避死の天性よりして神に頼みて災害を除かんとの心起りし事を見るなり七百年代崇神天皇の時に海内疫病流行して人民の大半死亡せしかば天皇大に之を患ひ給

ひ神祇の咎を受けたらんと思ひ給ひて淺
茅原に幸し八十萬神を會して之を卜問給ひし
に大物主神待姫と神かゝり給ひて曰く我を祭
敬せば疫必も平治せん因て之を祭り給ふふ
初めよば驗なかりしが再三祭り給ひしに終に
疫病退けり是より八十萬の群神を祭り且つ天
社國社及神地神戸を定め給へりカミの威力を
現し尊嚴を増し神祇と同一意味となりしは實
に此一舉ありしならん是より皇居と神宮とを
分ち齋宮と申して天皇若て親王の御女を太神

ふ齋き候てせ給ふの例始まり此事二千年代
女まで引八百年代の末皇子日本武尊東國を征
繼けり海上難風ふ遭ひ給ひし時難風の起るは海
伐し海の災なりとの想像起りて橘姫之に死す其後
神の災多の惡神を征し給へり日本武尊の尊膽吹
此尊數多の惡神を征し給へり山は大蛇を見る
思らく是惡神斯く神の威權次第に増加し九百
の使者ありと斯く神の威權次第に増加し九百
年代の頃ふ至りては神意に悖るとき嚴罰ある
事を想像して仲哀天皇の死は神命に悖るの冥
罰と歸せり神功皇后の三韓を征し我國ふ臣從
せしめ給ひし亦た神慮に従ひ給ひしなり此

時分までの神命は多くは夢に於て告げられたりしが千年代應神天皇の御宇ふ及んで湯起請と申して熱湯の内よ手を入れ溼を探り其手の爛ると爛れざるとを以て其罪の有無を決せり是れ則ち神靈の裁判を仰ぐものなり是に於てう神道の勢ひ最盛の點に達せりされば人心進歩の有様を考ふるに最初よは全く想像爲す事なく更ふ禽獸に異ならざりしが死を嫌ふの天性よりして靈魂の死せざる事と靈魂の歸する處と想像し次きよ死を避んと

の天性よりして自然の怪力を敬むるの心起り次きに言傳の粗なるよりして祖先を神聖と想像するの心起り次きに靈魂不死の考へよりして祖先の靈魂天地に照臨ましますと想像し次きに祖先の靈魂神となりて之を祭れば諸の災害を治し給ふの威力を附し是より神威愈よ盛よして人間萬般の所業を指揮賞罰せらるゝよ至れり蓋し未開の世ふ當て人の心には道理を窮むるの猶豫なれば風浪の忽ち動き雲霧の俄に起るも皆な怪力の仕業に歸して相ひ戒め

さり貨財を得る術進み外物に接する愈よ多き
に及びて初め怪力の仕業なりし事も尋常の事
となり怪力の仕業大ふ減少すべけれども人の
幽暝に心を注ぐ事亦た次第に進むべければ怪
力亦た性質を變して神となり神の領する處次
第に高尚幽暝の地位に登れり故に其尊嚴亦た
隨て増加し信仰の心愈よ深くして神道の基礎
となりふけり然れども未だ黄泉に於きて神の
威力ある事と現世の所業の善惡は因て死後靈
魂の歸する所に差別ある事を想像するに至ら

ぞ黄泉と云へる語の佛法にて所謂故に其想像
天堂地獄を兼ね稱するの語なり
未だ十分に成熟せりと思はれざるなり
斯る勢にて開闢より歳移り世代りて人心次第
に進歩せしものゆゑ政府は自ら神教政府の性
質を得た神教政府と神の子孫萬民を治め
給ふの政府な神教政府の性質を得せんと
て帝室よて務め給ひしを非ず學士之を助
けしよをあらざ全く真正の歴史傳らざる人
心の自ら之を導きしに因れ死故に神道の教
愈よ進むに從ひ人民の天皇を尊敬するは氣は

益々盛なりしかど帝家と雖も綺羅錦綉乃美を
見ず玉樓瑤殿は榮を知り給はざりし世なりし
れば自ら尊大にせらる事をなく誠に質素に
て善く人民に近接し給へり故に當時智者ある
にあらざり學士あるにあらざれども西に海を
越て三韓を打從へ任那に鎮守府を立て東には
東國を征し肅慎までも從ひ靡けり此等遠征
に天子親ら軍陣に臨み若は皇子皇后之に代
りて三軍を指揮し給へり是れ帝家は代々聖賢
に御座して國事の勤勞し給へるにあらす時運

未だ草昧去る事遠からずして貨財を得る乃
道進まざれば風俗未だ遊惰は弊を醸さるなり
されば其時代は最も著明なる人々を數ふるに
人民に野見乃宿禰富麻呂蹶速乃如きあり官
吏に武内宿禰如きあり皇子に日本武
乃尊皇后には神功皇后如きあり以て其時代
は人情風俗を想察し得べきなり國威乃海外に
輝きしも皆な此氣風に致す處にあらざりや神道
は教此乃如く政治は有様此乃如く風俗人情此
の如くふて一千二百年代まで打繼けり

然るに千三百年代欽明天皇は御宇に當りて意
外は事件を外國より注入せり是れ則ち三韓は
一國なる百濟より佛像及び經論を獻せし事な
り此時は當て神道は勢ひ既ふ盛なりと雖も其
信仰全く心より存して檢窮討論を累ねたる經論
ありふあらざるなり然るは佛法は於て既ふ之
あり神道は諸神其威力既ふ多しと雖も僅りに
能く災害を除き人々の所業を指示せざるに過ぎざ
るなり然るに佛は於ては一心誦名すれば無量
無邊は福德を降すとあり神道は諸神は現身は

罪惡は正に其威力ありと雖も身後は事全く關
係せざるなり然るは佛に於ては天堂地獄は因
果應報は説き亦は佛は冥助は得て呵責は苦は
免るべしと説けりされば現身は安樂は欲し身
後は幸福を願ふは人心には最も望む處は教法
なるがゆゑに佛法は渡來りし始にこそ神道は
之に抵抗するは性質を現はし饑饉疫病等は流
行するは皆を國神は怒を示し給ふ徴候なりと
稱して佛像を堀江に投し寺塔を燒滅せり此所
爲ありしかど暫時の後佛法の勢改復し此度ハ

打手變に饑饉疫病の流行するは全く佛像毀投
し寺塔毀滅しとる崇めりて唱出たり斯て千
三百年代の中頃に神道佛法の争官吏の間に起
りて佛法黨の官吏打勝ち是より佛法の蔓延す
る事極めて速なりしに
蓋し生を保ち死を避くるは凡ての動物に存せ
る天性なり人間萬般の所業其種多しと雖も要
らざるに此性質に出でざるなり夫の貨財を積ん
ど欲せざるハ生を保つなり想像を立て相ひ戒む
るハ死を避くるなり喜怒哀樂の發する亦た之

を得ると之を失ふとに因るなり然と雖も生や
保つべからず死や避くべからず故に死後猶ほ
靈魂死せずと稱して以て其心を慰す佛の法巧
に此性に投し教を立つるものあり其言に曰く
貨財を現世に積んど欲し安樂を後生ふ得んと
欲せハ一心念佛すべし佛其願を達せしむと又
た他人の生を損すべき所業ハ人其惡行ぬる事
を知れ故に佛法亦た曰一心稱名せば即ち解脱
を得」とされば人智のまだ遠大に達せずして
直接の利に汲々たる時に當てハ容易に貨財を

得んと欲して貨財を僧尼に施し後生の安樂を願ひて心を佛門に歸す程その多し千二百四十八年より同しく八十一年に至るまで寺塔の建立せしその四十八ヶ所僧尼ふ歸す程その千三百八十五人出來たり其後百濟大寺と稱する大ぬみ寺を建てらば時東は遠江より西に安藝までの人夫を募り材木を徴されしとなり難波の四天王寺と稱し程有名の寺も此時に建られたり抑も此時神道の想像實に佛法に及ばざりしかども之を自然に任したらんには必だ修整せ

程體を得た程ならん然程も其未だ成らざ程に當て佛法の攻撃を受けたりかば是よ神道の想像更に進む事なり聖德太子の十七憲法第一に曰篤敬三寶三寶者佛法僧也則四生之終歸萬國之極宗而今其想て神道の事り一言も述べ給ふ事なき今其想像の變す程一二を記載せん聖德太子道に達磨に逢ひ給ふ事ありと云へ程元享釋書又た聖德太子は漢土の僧惠思の再來なりと稱せり聖德太子の御子山背王蘇我氏は滅され給ふ時五色の幡盤り空中に照光り種々の音樂聞ゆとあり又た山背王は權者の化身なりと云へり舒明

天皇の九年大星東より西に流る音あり時人曰く流星の音なり僧旻曰く此れ天狗なり彗星見ると曰く饑饉の兆ぬり夫の天堂地獄の苦樂及び観音菩薩如來大王明王薬師尊天地藏羅漢權者童子等の神聖なれ事或想像するも皆も此時より始まると想像なり然と雖も日本政府の性質は如何にそや天皇の尊きゆゑんは神の子孫に御坐ませばなり政令の善く行はるゝゆゑんは宗門の權政府にありたればぬり故に神道の勢進むに従ひ國家愈よ

静謐ぬりき然るに今や天皇自ら佛を拜し皇子自ら經論を講し大臣自ら僧尼に施惠し政府自ら寺院を造らる夫の神教政府に存する所の宗門上の權威は全く僧尼に歸し天皇の其權威を減し政府の其權力を殺られ人心を得る事蓋し從前の如く容易ぬらざるなり斯く天皇の尊威減ぜしより大臣の專横の弊起れり佛法の信者蘇我氏の政府に立ちし暗殺せられ給ひし天皇あり崇峻大臣の意を憚りて儲位を定め給はざり天皇あり推古其外か擁立し

奉りし天皇をありたり又た掩殺せられたる皇
子あり穴穂部の皇子宅部の皇子官吏の死す
もの亦た多し然り而して大臣蘇我氏の病に臥
せし時其治せん事を祈りて出家するもの男女
一千人あり人心の向ふ所變せし事明らぬべ
し佛法乃貨財分布乃有様を變換せし事は著明
なる實例を得たしと雖も巨大なる寺院を出
來徒食僧尼數多出來しらは國內に入費極め
て増加せりと云はさるべし千四百年代の
始め三韓を征するの力なりしも政府の國內

よ費やす所大き爲めならん
千四百年代の始め天智天皇藤原の録足と計り
て蘇我氏を滅し政治の有様次第ふ支那風とな
れり此事之を次章に説くべし依て前文の意を
茲に完結せん蓋し開闢より紀元千二百年代ま
て神道の想像次第ふ増加し千三百年代に至り
て佛法三韓より渡りて神道頗る挫く是より神
道の想像進まざると雖も全く滅すと云ふに非ず
朝廷亦た神祇を祭るの例を怠り給はざりき故
ふ今此章を結ぶの時ふ當りて人心の内ふ神道

佛法の二者ありて存せど知るべし
（以下は非常に淡く印刷された文字で、内容はほとんど読み取れない）

日本開化小史

第二章

漢學の渡りしより
京都の衰へしまで

霞たつ春の日の朝には露を含ま楊柳緑を吐
き風そよぐ秋の日の夕べには霜を帯ぶる楓
葉錦を添ふ凡そ物として外物の爲めに感染
せられ其状態性質を變せざるものやある人
も亦た之ふ同じ抑々衣服飲食の其状態性質
を變ずると言ふも更なり風俗政制と雖も大
に人心を變動せしむるものあり人心ひとり
風俗政制を變ずるものにあらざるなり
中村直

先生の譯し給ひて人民の立志篇に中お政治の人民の惡くなり人民の志明なれば惡き政治も善くあるとあり此事然れども政治も善く人民の惡き事あり然れども政治も善く人民の志明なれば惡き政治も善く人民の志明なれば惡き政治も善く人民の志明なれば惡き政治も善く人民の志明なれば惡き政治も善く

言紫式部の如き人々出來りて其長處を世に顯したり上古の時代と相距る既ふ遠しと雖も人情の相異なる亦た驚くべきならずや如何なればかゝる人情に至りしか何れが露となりて楊柳の姿を養ひ何れか霜となりて錦の衣を染めしか其ハ此文よ於て説かんと欲する所なり
漢學の我國に渡りし事ハ極めて舊し三韓との交通始まり頃より往復の文書ハ悉く漢文を以て記載せるが如し然れども人心上ニ效驗を

日本訓化小史 第二



起せし事少きを以て前章に於きて之を説りざりしなり。猶て漢學の渡りしより種々の事件我國に起りしこと之を概する。第一文學の出來し事。第二政府の体裁變りし事。此二つの外に出でし先づ文學の事。又付て論ぜん。漢學の未だ渡らざりし代。又は日本に文字全く無かりしや。古事記の序にも舊辭の語ありて。舊史舊書等の事を見ぞ。日本書記の内にも數々一書一書と記せらる。蓋し千三百年代推古天皇の時に勅して撰まれしもの言ふならん。然らんふは是れ亦舊

辭より記載せしものなり。然れば古代に未だ文字の發明なく。言語を以て相傳へたるものならん。漢學の渡りし後。直に其音を採りて。此言傳を記し。古事記萬葉集の類是なり。之を萬葉假名と言ふ。其後千五百年代の始め。吉備の眞備片假名を作り。同し百年代の中頃に。至り僧空海平假名を作りしと云ふ。此文字の出來しより日本に文學起りて。書物も編まれ。學士も出たる事なり。第二政府の体裁變りし事は。風俗人情に於て大なる變異を發せしものなれば。茲に詳し之を説

くべし抑々神武天皇より以來打續て來りし政
府の建方ハ誠に質素なるものにて武官文官の
差別もなく天皇其上に君臨して自ら萬機を統
べ給へり近く之を譬ふるは其時分の政府也申
すものハ大なる庄屋の如きものにて官吏の數
も至て少く年貢の収納も極めて輕ろりしを
らん舊史に記する處に據る天皇より度々田租
を免し給ひし事あり政府の御入費多からんに
は如何で度々租税を免ざる事を得ん又た度々
都を遷さるゝ事あり是れまた輦轂の下に官民

多く住み集まりたらんは斯く度々遷都を仰
出さるゝ事ハ出來まじき譯なりされば上古の
時代は政府も至て質素にて都の内も人民極
めて少ろりしと思はるゝなり
支那と通するに及びて彼國の華美にして嬌奢
なる政治の仕方を目撃し朝廷にてハ自國の質
素よして簡易なる小政府を恥ろしく思ふの心
出てたり蓋し人の其心と其衣食の有様を抄取
せんと思ひて自己よ進める人を模擬せんと
の心あり是亦死を避け生を保つゝの天性の次第

に進歩し快く生を保たんと欲し貧賤の富
なす夫の寡聞の博識を倣はんと欲し貧賤の富
貴を望むも均しく模擬せんと欲し貧賤の富
のなり今日開明の諸國と雖も其長技を當初一
人の發明する所にして餘は皆之を模擬せし
ものなり此模擬の能に於ては最を敏捷なりと
自ら誇れる日本人が三韓と交通する頃より音
を聞き名を慕ひし國と和親し其風俗を見るに
至りし事をれば此時こそと模擬してじめ終る
は全く自ら捨て、彼の國の政治の有様を我國

よ移さんとする勢なりき蘇我氏の猶ほ政權を
擅ふせし頃始めて遣唐使と稱する使者を彼國
よ遣はされたり其後彼國唐の代となりしかば
代々の朝廷は遣唐使と稱する使者を唐へ遣は
されて其國の事情を實見せしめ更に留學生を
遣はされて其文學を學ばしめ其政体を調べし
め給へり此等の人々は全く彼の國の風俗に染
みて歸朝し唐風の冠を戴き唐風の衣服を着し
唐詩を吟し唐音を使い意氣揚々として百事唐
風を戀ひたり

かく漢學の方にて留學生等が其道を勉勵し威
風を朝野に輝せし時に當て佛法は方にて亦
た書生を唐に送りて其法を修業せしめたり此
僧侶も上達して歸朝し奇怪なる技術を現はし
て説教し朝野の人を恐嚇せり斯く博士と僧侶
とに煽動せられし摸倣すべきの殿上人等はいり
て自ら分別あらんや何ものなれ唐より渡りし
ものならんや惡しきものなよもあらじと思
ひしものからさしむ彼の國に於て折合惡しき
儒學と佛法とが仲善く一處に弘まり一處に蔓

延したり朝廷よてハ兩ながら之を信せられし
かば漢學ふハ勸學田を賜ひて學生を重く用ゐ
らるゝ佛法ふ寺領を給せられて僧侶を厚く賞せ
らるゝかく其時の人民の賤しき有様をば差し置
きて早く其政府を立派よ爲さんと企てたり人
民の富を唐の如くふならしむる方法よハ目を
附けて偏よ朝廷を唐風ふ飾り立てんと目論み
よ是より夫の庄屋政府を廢して八省を置き
天皇自ら萬機を聞らせ給はて大臣之ふ當り數
多の官員拜任して多分の給料を賜り唐風の衣

服設官服と定め官階を定め服色を定め皇居を盛まれば四方十二門を建てらる東の陽明待賢嘉門西に談天藻清涼智門御殿の紫震清涼皇の武天まで政府の目
乃始より千六百年代の終桓の時まで政府の目
的ハ全く此一點に存するか如し是より政治の
扱方非常に手重になりて復た古の如く廉なる
政府にハあらざりき其後よ至りて其制愈々全
備せしうば政府益々盛大になれり
唐風を模擬して斯く盛大なる政府を立てたれ
ばとて當時果して如何なる事務かある三韓ハ

既に我有ふあらず外國より日本よ來るもの至
て稀なり蝦夷ハ時々穩ならざりし事あれども
其進も左までの事にあらざ四方の波風靜にし
て四海の内泰平を歌へりかゝる世の中にハ八
省を置き給ふじも十三階を定め給ふじも徒ふ
政府を盛大に見せ入費を嵩ましめたるのみに
て用をなく益をなし學者ハあれども人民よ釣
合はば三好清行の封事大學の書生用ゐられ
臥すとあり其れハ漢學を學びし者も古郷お歸
りてハ學者と稱して營生し難きゆゑあり其時
分の人民に不釣合官吏は多けれどを其當るべ
のものはなればなり

き事務少しかく唐風を模倣し當時の日本人民
に不釣合なる政府を拵しゆゑに數多の殿上人
は無聊に苦しみ何かな遣悶の慰みにもとて漸
く遊惰の風俗に移らんとの勢を顯せり
斯く遊惰の氣次第に増進をみるに従ひ人倫は正
しからざりし古來の風俗は大ふ禍害を世に散
布せり抑々日本の古代もありて人倫正否の
考へ未だ人心に發せざりしにや品行の一事よ
至りてハ聖賢は聞へある人々も關遺なきふ
はあらず然れども武勇の氣盛なりしうば其禍

害ハ未だ世に現れざりしなり儒學の渡りし後
と雖も其訓戒更は人心に感覺ありしを見れば佛
法の渡りし後頗りハ無常を説き火宅を教へて
夫の古代に盛なりし武勇の氣を消耗せしかば
人心漸く柔弱となれり此柔弱の人々多分は給
料を得盛大なる朝廷の上に趨走するに至りて
も人倫の不正なる事ハ依然として改る處なり
りしかば大に遊惰の氣を助け弊風を後世に遺
すに至れり千五百年代奈良の朝廷は最も此責
を免かれざるなり此事に於ては肉食妻帯を戒

とせる僧侶と雖も實は是禍害を導きし先達た
て是より朝廷遊惰の弊始まり
かゝる弊風の朝廷に始まり時に當て人心の
有様は如何なりしやば和歌乃進みし一事を以
て知べし抑も和歌は神代より傳へ來りしもの
なれども中古奈良の朝千四百年代の末より千
ふ至りて數多の名人出て萬葉集等撰まれ其よ
り盛んになりしといふ按するに和歌また佛説
に染みてより其情巧みふなりしものならん夫
の戀の情を陳ぶるは其前乃歌よも多く見えた

れば古代よりの氣風なるべけれどもあじなき
浮世陽炎の身消るる露の命なると云へる詞
比如く無常を觀する思遣は佛説より導きしも
のならん其後の事ありとも業平俊成定家等も
り又た僧侶にも數多其後唐詩の風調ふ染みて
其體歌入を出だせりは古人も記せりされば和歌
乃體を熟視せば此三者より成れる事を知るべ
し而して此三者合して如何なる性質を和歌よ
與へたるやと尋ぬるも蓋し見るもの聞くもの
に付て悄然と憐の情を覺え詠める事なりされ

は山里に鶯乃聲を聞ては、ものうろ音よと觀
 し櫻花の散らゝるを見ては、いかに散れどと
 風を恨み子規の初聲を聞ては、主さたまらぬと
 戀しく思ひ蓮葉の濁に染まぬを見ては、何よ
 は露波とぬじり月の夜舟に棹しては、うらこき
 渡ると自ら説しがり奥山に妻戀ふ鹿の聲を聞
 ては、聲さく時ぞと秋を哀しみ雪ふり積るけし
 きを見ては、春に知られぬ花や咲くらんと冬を
 賞へ四季折々の物に付け事に付けて色々憐
 け情を起す事なり之を物比憐を觀すと云ふか

情は働かずして衣食に富み勉めざして心
 暇多く柔弱にして静ふ知見なくして癡情に
 富る人ふ非ざるよりは之を十分に盛ならざる
 を得べからば此歌奈良朝より漸く盛んに
 たりしとあれば其時代より殿上人の柔弱の勢
 ひ起りし事を知るべし蓋し和歌ハ人心より發
 せしものなれば之を見て其人心を知るを得べ
 きん比なれども又之を讀む人も文弱に導く
 の性質ありホツル氏英國文明史の序第五章
 のにして人心を信せず故に和歌亦た人心を化す

るの力あ目に見えぬ鬼神をも泣かしめ男女は
中を和らげ猛き武夫乃心を慰むと古今集の序
に記せる事實に然り況してや既よ遊惰になら
んとこの路よ進める文弱男兒の之を見るをや
夫の唐制を模擬せんと勉めたりし奈良の朝ふ
於きて人心は有様既に此の如くなれば既ふ十
分に模擬し了りたる平安の朝よ至りては其勢
更ふ甚しありしは言はて知るべき事ならん況
してや平安乃都にハ幽雅の山河いと多く霞を
分けて花ふませび錦を踐みて紅葉に狩り公け

乃暇んで心を慰め給ふべき勝景風情に乏しか
らぬをやとれば平安乃都に移り給ひてより遊
惰の氣益々甚しく文學より文字より其他技藝
よ至るまで漸く艶麗ふなりて柔弱の性を含め
る律令格式も撰まれ歴史文章も編まれたれど
此等は却て政府が盛大にし人民と政府とを愈
々懸隔せしめたる媒となれり而して朝廷遊惰
の勢は益々進めり當時は有様ハ伊勢物語を見
業平の著ならん業平ハ
千五百年代の人あり
藤原氏が權を廟堂ふ擅にし其門戸を廣るに至

りて千六百年代の門閥の勢益々盛んになり莊
 園は領主を多く出来しかば文弱の風習ハ一層
 の勢を得たり蓋し文運の進むに従ひ夫は生を
 保つの天性次第に生長し生を樂むの心となり
 更に進んで快く生計を立てんと此心起るなり
 人は知識を琢ぎ貨財を積まんと欲する亦た此
 企望に出づるものならん然るふ今朝廷の人々
 其心身を勞をなくして其企望既に成る故に其
 心身を唯た快く樂むは一點に用ゐられたり秀
 才佳人多く出て朝廷にて重く用ゐられ鬪詩奉

和なんと朝廷にて催さる清行文時直幹融等の
の仲間御暇の御慰ふは和琴神代よ琴千五百年
ありき御暇の御慰ふは和琴神代よ琴千五百年
清和天皇の朝笛笙鞠香香の天年中基雙六へ
に唐より傳ふとありて宴には曲水の宴賀には紅
 葉の賀樂には青海波柳花苑諷ひ物には今様催
 馬樂などあり皆朝廷の秀才佳人が自ら歌舞
 彈蹴し給ひて其技能を誇り給ひし處なり中よ
 ん和歌は最も盛に行れて菊合繪合根合艶詞合
 其前書に内にて殿上人の歌讀むと聞ゆるに宮
 づかへの人の許に懸想の歌讀みて遣れとの仰
 記せりとさなど色々と趣向を變へて其優劣を試

日本開化小史 第二 三十

らる時に五節の舞姫あり天武帝の時又た采女
の制あり此事極め九重の樂悠にして玉簾の内
床しくぞ見えにける是に於て夫の奈良の朝を
り次第に鬱積したる文弱の空氣の中に人と成
り給ひ日の目にも當り給はば深殿の内に養は
れ出づるには牛車に乗入りては御方々を侍
れ給ふ優にやさしまめ男みやび男優き男色
このみ乃男等平安城裏に充ち満ちて月夜賞し
花をながめつゝ物の憐を觀し戀を寄て和歌を
ぞ詠出て給ひける是より凡て實際に關する事

務は貴人の賤を所となせて政府乃大任なる兵
食の權は皆下官拔して之を扱はしめ給へり
かゝる風俗の盛なる時に於きて貨財は有様舊
時より盛なるは言ふまでもなけれどん之は作
る人は其利を得ずして門閥乃官吏悉く之を得
たゞされば此等の人々は貨財を得んとて心は
磨く事もなく政治上の事よ付て心は勞する事
もなし故ふ其智や極めて小よ其念や極めて偏
なり貨財よ足りて死を恐るの心盛なる人々に
智識少なかりしかば物よ恐駭する事極めて甚し

日本書紀卷之八

些細は病氣にを物に化生靈ぬんこの災を抑
天魔乃仕業うと恐れ給ひて僧侶神官を召して
加持祈禱惡魔退治さんとせしめ給へり又た咒
咀の事あり變生男兒は法あてて行はる此時神
道佛法漸く相和して本地垂跡は説を弘まて
れば此等其事にて神道佛法共に關せり其後内
証汲鎮め外患を防ぎ給ふにを神佛は威力を頼
み給へり又た怨を合んで死せし者汲神に崇め
尊むを此時代より始まれり
此時代に至りて租
税極めて強し白雉
三年則ち千三百七年の詔に曰く段租稻二束二把

町租稻廿二束弘仁格則ち千四百七十余年
の東上あり五段稻十束の東中田八束下田六束
東政本論に承平天慶の頃則ち千六百七十余
農政本論に承平天慶の頃則ち千六百七十余
よりの租元平治則ち千九百年代の始まて七
民の租税も當り奢り何書より引けるや詳か
ば其税の重かりし事を有様をいふと都は外は
都の内は斯る有様ぬべしと都は外は全く其
有様を異にせり諸國は豊饒なる庄園を富め
者之を領して租税を出す事なし
神皇正統記に
曰く功田の功
を立て田功の科に隨ひて大上中下の四の功
に絶え其下つ方ひ或は三世を傳へ孫子の世
へ身に止るもあつたり天下を治るに云ふ事
を専らにせしなかりしに事ここそ國々に守
る事なかりしに事ここそ國々に守る事あり

日本書紀卷之八

よ領ありの内の命の下に治りて故に
法に背く民あし事掌を指し行ひ易り
罰ありしかば諸院宮に御封あり親王大正
の如し其外宮田國に司の吏務なるべし
と受取の庄園多國て司の吏務なるべし
古も成りてよ亂國とぞ成れり此領主及
預所を主都にありば預は常に自から耕作す
事なく専ら弓馬鎗劍比道を嗜み心膽を剛ふし
身体を強壯にせる事のみを勉めて政治上は事
件あらば第一の勳功を致して名を揚げ家を起
さんものをと心懸たり京都より西に當れる國
々には舟都合も善く陸行も便されば自ら京都

の風俗に染み勇壯の氣は少なりしが關東の
諸國は京都より程遠く往復の便利も悪しか
りしかば柔弱の弊風に染みざりしのみならず
度々戦争ありゆゑに武勇の氣古よ盛なりき
父死すとも子は屍城越えて進み主斃るゝも臣
は顧みどして向ふと云へる猛者等が坂東の國
々に臂を振り拳を固めてぞ居たりける
とれば門閥の勢平安城裏に盛ふして血脉を以
て貴賤を論し歌道以て人材を判ち文弱なる
大官人等が廟堂の特權を握るふ及て民間に於

ては次第に黨派を立つるに至れり蓋し名と利
とを好むは賢不肖の差別なく人性固有のもの
なり是れ亦た生を保ち死を避くるの天性と而出づ而して其名と利と
を兼ねたるものは其時代にありては政事上の
事よりも大なるなかりしなり夫れ命も惜まて
重賞を競ひ矢石を肩して功名を思ふ武夫が門
閥乃風俗を以て其進路を遮られ柔弱男兒の爲
めに其政權を握押えられたりしらば賢不肖の差
別なくをのづら名利を存する場所に蟻附し
て次第に強大なる黨派を集成せり

第一佛法のみは當時全く門閥の弊習を免れ
且つ朝廷にては血統人柄を問はて重せられし
かば數多の人傑は佛法に心を寄て其器量を顯
はしより剛勇の武夫罪を犯せしその姦惡の少
年身を容るゝに地ぬきその寺院に投し佛門
に歸せば其刑罰を免るべきとせば佛法ハ始
より黨派の性質を存しより然るに門閥の勢盛
なるに及んで官吏は怯臆の心より之を尊崇し
之に施惠したれば諸國の氣力ある人々多く之
に歸依して八宗を弘まれり三論宗ハ千二百八十五年に高麗の僧

後久しうらずして後三年の亂あり武衡家衡同百年
代の中ころに配所に赴かずして叛くものあり
源義親此等は皆な武夫黨の亂よりて其都途朝廷
の危き事實に浮雲の風に漂へるが如くなり
が將校の特權を得たりし宗家に武夫の心を得
たりしものありしあは僅かに能く之を鎮定す
る事を得たり夫の武夫の之より從属せし所以の
ものは朝廷にて諸國の武夫を對遇する事全く
無りしゆまふ將家に據らざれば實より顯達の道
なければなり故ふ朝廷より叛きし黨派の鎮定す

るに從ひ將家の黨派愈々強大と成りたり此黨
より居る者は全く將家の申立を以て恩賞をも蒙
り武名をも傳ふる事なれば其年所を経るに從
ひおのづから君と臣と比如き姿となり自ら將
家の家人と稱し普代恩顧の良黨と唱へて相誇
り遠き國々の武夫までも皆ち其家人良黨たら
ん事を願へり千八百年代の中頃より數多の小
武夫の黨は全く將家の黨派に吸収せられ源平
二氏を仰ぎて顯達を求め心は朝廷に寄するも
のどては六十餘州の内其跡を絶ちたり

此佛法武夫の二黨派は名こそ相異され其性質
に至ては均しく皆な武邊の強黨なり此大黨派
の次第に凝成する折しも朝廷には依然として
門閥の舊弊を固守し春宵秋夜の榮華に耽りて
方に花下月前の御慰ありたり彼の勇敢なる武
夫惡僧の集成せる強黨の上に此文弱なる大宮
人の充満せる門閥政府を立つ其政府豈に能く
久遠保たんや然るに其政府も強黨の爲めに破
れずして内部も潰えんとするの姿となれり
千九百年代の始に至りて人倫の正しくらざる

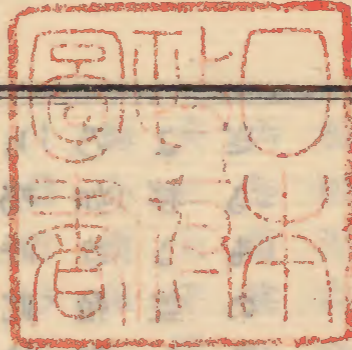
に基ける皇統の争ひ都の内に起れり人倫の亂
れし世比中乃戰なれば醜き事共多かりし新井
君美が父父たらざり子子さらす兄兄さらざり弟弟
さらざり夫夫たらざり婦婦たらす君君たらざり臣臣
たらざりと評せしむ此時の戰なり之を保元の亂
と稱す
此戰に於て源平比二黨大に勳功を立て文弱の
人々其冗官たる事を現はしぬりければ朝廷の
威權復た黨派を制すべからずして源平の二黨
相軋輾して終に兵端を開く之を平治の亂と稱

此戦に於て源氏の一黨其首領を失ひ各所
散布して復た統一する所を而して平氏は黨
全く政權を占めたり
平氏は武夫の心を得たる家柄にて其力を以て
政權を得たりしかば其勢一時烈火の如く生殺
予奪の權も全く之に歸し六十餘州の内半は其
所有となるに至れり是に於て夫の文弱なるま
め男優き男みやび男色ごのみは男なんとを朝
廷より追ひ降り遠流し死刑に同族は子弟を
以て其官職を繼かしめ終つて法皇を幽閉し天

皇を降し奉るの所業あるに至れり當時の人之
を評して平氏は人ふあらざるも其人にあらず
と云へり斯く平氏が政權を其一門に專有する
に及ひて其一族ハ藤原氏以來の文弱な感染せ
られ詩歌管絃の遊技に心を寄せられ暫時の間
に其状態人情まで純然たる藤原氏一派の人物
とぞ成りにけり
此時に及て東北勇壯乃武夫黨ハ再び源氏ハ旗
下に統一して驕る平家を打滅し名を揚げ家を
現さんと數千流の白旗をば筑波嵐に打靡かし

幾萬は甲冑の袖を越路の月よ輝かしたつ、都を
差してそ攻上れり平安城裏の人々の眼よ見え
ぬ鬼神をこそ憐と思はせべけれ如何て剛勇無
雙の猛者よ歎するを得ん衣冠劔履東西よ迷ひ
粉面涅齒路傍に倒れ僅らよ一二年の間よ都の
内を追拂はれ西海は波に漂む空しく水屑と消
失せたり實は千八百四十五年の事なり蓋し唐
制を模倣し政府を盛大ふし事をきよ官吏を増
し益なきに事務を廣げ給ひしかば遊惰乃氣風
次第に鬱積し官位の高き人ほど國事よ關與せ

ぞして廟堂の上詩歌管絃乃戯場となるふ至れ
り嗚呼此は如き政府豈に能く久しむらんや此
乃如き帝都豈よ能く政權の地たらんや其東國
よ移る蓋し一二の庸主嗷族の罪に歸はべから
ざるものあらん



日本橋通三丁目
丸屋善七
和泉屋市兵衛
小石川大門町
鷹金屋清吉
日本橋通二丁目
山城屋佐兵衛
小林新兵衛

明治十年七月十日板權免許
著述兼出版人
活版印刷所
靜岡縣士族
田口卯吉
第四大區拾小區
牛込北山伏町四十一番地
敷寄屋河岸御門外
彌左衛門町十三番地
秀英舍
日本橋通三丁目
丸屋善七
芝三島町
和泉屋市兵衛
小石川大門町
鷹金屋清吉
日本橋通二丁目
山城屋佐兵衛
小林新兵衛

明治十年七月十日板權免許

著述兼出版人

活版印刷所

賣 弘 所
靜岡縣士族
田口卯吉
第四大區拾小區
牛込北山伏町四十一番地
敷寄屋河岸御門外
彌左衛門町十三番地
秀英舍
日本橋通三丁目
丸屋善七
芝三島町
和泉屋市兵衛
小石川大門町
鷹金屋清吉
日本橋通二丁目
山城屋佐兵衛
小林新兵衛

